

## 1 財政収支計画の策定について

### (1) 策定の目的・期間

「長期財政収支見通し」の見直しを踏まえ、その実施計画として、施設管理計画及び財政管理計画からなる「財政収支計画」を策定する。

期間は平成30年度からは基幹施設の維持・更新の時代へと移行する企業団経営の転換期に当たるため、平成29年度を最終年度とする3カ年(平成27～29年度)とする。

### (2) 総括

「財政収支計画」の期間である平成27～29年度における経営状況は、概ね安定する見込みであり、用水供給料金の減免については、現行計画どおり実施する。

また、「財政収支計画」期間においては、持続可能な用水供給事業の実現に向けた将来の布石として、管路整備計画に基づく事業実施計画や、現在検討中の施設更新計画など企業団の将来に向けた検討を行う。

これらの検討結果と、今後確定する事業費や維持管理経費を踏まえ、平成29年度末を目途に、平成30年度以降の「長期財政収支見通し」を見直すとともに「地域水道ビジョン」の改定を行う。

## 2 施設管理計画(重点施策)

### (1) 水源開発 (事業費1,866百万円)

安定的な用水供給の実現に向けて、平成29年度完成予定の五ヶ山ダムの建設を推進し、筑後川の更なる流況安定化に向けて、小石原川ダム建設及び筑後川水系ダム群連携事業を促進する。

### (2) 改良・更新 (事業費2,096百万円)

牛頸浄水場の設備更新は設備ごとの更新計画により行い、海水淡水化施設の設備更新は、新技術の調査や情報収集を計画的に行うとともに、将来の水需要や構成団体全体の施設整備を踏まえて検討する。

### (3) 耐震化 (事業費5,821百万円)

平成25年度策定の管路整備計画に基づき、警固断層対策をはじめ幹線整備区間の事業を推進するとともに、幹線管路についての整備工法や整備順位を定めるため、平成27年度に管路整備計画に基づく事業実施計画を策定する。

### (4) 維持管理 (事業費11,842百万円)

日常点検や定期点検を確実に実施するとともに、計画的な修繕及び効率的な運転を行う。

## 4 財政収支計画の年度別収支(税別)

年度	年間供給水量(m <sup>3</sup> )	収益的収支						利益処分
		収入			支出	損益	減債積立金 a	
		用水供給料金	長期前受金戻入	その他				
26(見込)	86,379,421	10,030,197	1,145,132	399,144	11,574,473	11,332,761	241,712	190,184
27	88,884,972	10,079,786	1,108,378	368,658	11,556,822	11,644,476	△87,654	0
28	88,647,174	10,117,449	1,052,193	336,827	11,506,469	11,401,664	104,805	17,151
29	88,647,174	10,117,449	1,018,304	301,825	11,437,578	10,685,821	751,757	751,757
27～29計	266,179,320	30,314,684	3,178,875	1,007,310	34,500,869	33,731,961	768,908	768,908

※年間供給水量は事故等による不測の事態を考慮し、供給協定水量(安定供給水量)の99%で計画している。

## 3 財政管理計画

### (1) 用水供給水量

大山ダム供用後水源能力が強化され、河川の流況に応じ、海水淡水化施設の運転水量を調整する効率的な水運用を行っているため、安定供給水量 258,100m<sup>3</sup>/日を一日最大供給水量とし、このうち海水淡水化施設の生産水量を 30,000m<sup>3</sup>/日とする。

### (2) 用水供給料金(現行料金体系どおり)

○用水供給料金 = [基本料金+使用料金] + 消費税法等に基づく税額を加算

◆基本料金：157円×基本水量(基本水量=一日最大供給水量×調整率)

◆使用料金：10円×使用水量

○基本料金の減免(現行計画どおり)

◆基本水量の調整率67.5%を継続する。

◆大山ダム供用による企業団の増収分を減免する。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一日最大供給水量	258,100m <sup>3</sup>		
基本料金の軽減	基本水量の調整率67.5%		
水源開発に係る	大山ダム増収分		
基本料金減免	△100%	△80%	

### (3) 企業債

借入利息の軽減及び借入残高の縮減のため、平成27～28年度の企業債充当率を50%とし、平成29年度の企業債借入を行わない。

### (4) 基金

将来の改良・更新の財源として積み立てる基金は、見直し後の長期財政収支見通しにおいて、保有資金残高が不足する見込みであるため、積立を行わない。

### (5) 経費

改良・更新経費は、浄水場など施設の改良・更新計画、及び管路整備計画に基づく事業費を見込んでおり、維持管理経費は、用水供給水量に応じた牛頸浄水場・海水淡水化施設の動力費・薬品費、計画的な修繕・点検等の経費、ダム管理負担金などを見込んでいる。

繰越利益 剰余金 A	資本的収支			減債積立金 取崩額及び 損益勘定 留保資金 c	単年度 過不足 b+c	繰越損益勘定 留保資金 (補てん財源 残高) B	年度末 資金残 a+A+B
	収入	支出	過不足 b				
500,000	3,826,018	8,274,621	△4,448,603	4,108,036	△340,567	4,284,391	4,974,575
412,346	3,409,503	7,020,387	△3,610,884	4,093,636	482,752	4,767,143	5,179,489
500,000	3,738,252	7,872,524	△4,134,272	4,336,423	202,151	4,969,294	5,486,445
500,000	1,473,083	7,281,335	△5,808,252	4,137,422	△1,670,830	3,298,464	4,550,221
	8,620,838	22,174,246	△13,553,408	12,567,481	△985,927		

※「年度末資金残」のうち「減債積立金a」は、翌年度の「減債積立金取崩額及び損益勘定留保資金c」に計上している。